

平成30年度 第1回向日市男女共同参画審議会 議事要点録

○ 日 時 平成30年10月15日（月）午前10時から正午まで

○ 場 所 女性活躍センター 大会議室

○ 出席者

（委員）

岩野委員、大東委員、高山委員、竹井委員、松田委員、松野委員、宮川委員、森田委員
（事務局・説明員等）

ふるさと創生推進部 清水部長

広聴協働課 田口課長、西村副課長、若山主任

○ その他出席者

傍聴者 なし

○ 会議概要

1 議事内容

（1）平成30年度向日市男女共同参画推進事業について（資料1）

計画に基づき実施する平成29年度の主要事業について、事務局から説明を行った。

（2）第2次向日市男女共同参画推進プラン（改訂版）平成29年度推進状況について（資料2、資料3、資料4）

平成29年度推進状況報告について、事務局から説明を行った。

（3）向日市女性活躍センターについて（資料5、資料6、資料7、資料8）

向日市女性活躍センターの設置及び管理に関する条例や利用状況について、事務局から説明を行った。

【意見の要旨】

— 議事内容（1）について —

委員 女性活躍センターの運営は直営とのことだが、地域女性活躍推進事業に関連した助成があるのか。

事務局 センターの管理運営に関しての助成等はない。

会長 指定管理の導入はせずに市の直営で運営するのか。

事務局 今年度については、市の直営である。

委員 女性のための相談事業について、現在の相談体制に加えいつでも相談できる場があれば良いと思うがどうか。

事務局 今後、常時相談できる体制づくりについて検討する。

- 委員 地域女性活躍推進事業で作成する情報誌の詳細はどのようなものか。
- 事務局 ワークショップや座談会を実施し、地域で働きたいと思っている方の課題等を聞き、意見を集約する。また、ワークショップに参加された方の中から、市民ライターを養成し、取材や誌面作成のフォローアップをしながら情報誌を作成する。発行部数は2,000部を予定している。
- 委員 女性リーダー養成研修事業の参加者での交流会等は実施しないのか。
- 事務局 市の男女共同参画事業への参画をとおして意見交換等をしているが、交流会の実施についても検討する。
- 委員 女性のための相談事業ではどのような相談内容があるか。
- 事務局 DVや家族関係の悩み、夫婦間でのモラルハラスメント等がある。
- 委員 DVの相談体制は、どの自治体も嚴重に取扱いされていると聞くが向日市での体制はどうか。
- 事務局 本市においても相談場所は公にせず、相談予約をされた方に限定してお伝えしている。
- 委員 どのようなことがハラスメントにあたるのか周知してはどうか。
- 事務局 男女意識チェックアンケート実施時に啓発するよう検討する。
- 委員 女性のための相談事業の実施時間や実施回数が少ない。パートナーとの関係やハラスメントの問題が潜んでいることがあるが相談者に認識がないことも多い。相談先を周知することも重要である。

一議事内容（2）について一

- 会長 審議会等における女性委員の参画状況の調査時期はいつ頃か。
- 事務局 5月頃に4月1日現在の状況について調査する。
- 会長 女性委員の参画状況が低い審議会等に対して、女性委員の登用について書面で通知するなどしてはどうか。
- 事務局 参画状況が低い審議会等については庁内メールで通知をしているが、書面で通知するなど検討する。
- 委員 女性委員の参画状況が低い審議会等は、職務指定があることもひとつの要因であると感じる。
- 会長 管理職に女性が登用されることで改善する部分もあるのではないか。どこかに切り口を見つけて女性委員の参画状況を高めていく必要がある。
- 事務局 女性委員の登用に向けて引き続き働きかけをする。
- 会長 実施できなかった施策については事業所と関連があるものだが別の施策の取組において商工会と協力できている部分もあり将来的には、実施の検討に向け

て希望が持てるのは良かった。

事務局 商工会の方が女性活躍センターを利用されることもあり、利用時に事業実施に向けて連携していければと考えている。

委員 女性リーダー養成研修に参加された方に審議会委員になっていただくような仕組みを作っていくことも重要であると考えている。

事務局 昨年度新たな審議会の設置時に担当課から、女性委員の登用について相談があり当課から紹介した。また、昨年度京都府で新たに設置された会議には構成メンバーに女性リーダー養成研修に参加された方を紹介した。

会長 男女共同参画に関する人材登録制度を検討してはどうか。

事務局 実施について検討する。

委員 男女共同参画に関する研修等を受講された方を育成していくことも重要であると考えている。

委員 プランの推進状況調査について、未実施とのみ記載されているがこの書き方で良いか。

事務局 未実施のものについては、今後の課題について記載するように依頼している。

会長 具体的施策が詳細に設定されている箇所もあるので、集約してもいいのではないか。

委員 評価の設定についても再考してはどうか。

委員 評価の基準はあるのか。

事務局 推進状況調査の照会時に基準や記載する際の注意点等を通知している。

会長 具体的施策13の取組内容をジェンダーの視点から評価することは難しい。

委員 具体的施策のみを見るのではなく、ジェンダーの視点から見た取組内容の記載依頼をしてはどうか。

事務局 基本目標、基本課題、基本施策を確認のうえ具体的施策内容を記載するように依頼している。

委員 講座を開催するときに、どういったことを実施すれば男女共同参画の推進に資するのかを具体的に示せば良いのではないか。

事務局 生涯学習情報誌に一時保育や手話通訳・要約筆記の実施の有無について一覧で分かるように様式変更を依頼し、対応してもらった。そういったことを取組内容に記載するように促す。委員指摘のとおり具体的に示すことが出来るよう、推進状況調査の依頼時に改善する。

委員 女性の意識改革も重要ではないか。管理職になりたい女性も男性も少なくなっているように感じる。

会長 就労の場だけではなく、様々な場面での活躍に男女共同参画の視点が浸透す

れば良いのではないか。

委員 職務指定や、昨年度と同じ方の選定が多いが新しい委員が加入することも重要に感じる。

委員 審議会を活性化することも課題になっているように感じる。

委員 会議開催の必要性についても精査が必要ではないか。

事務局 本審議会については、多くの意見をいただき改善に取り組むことが出来る。

一議事内容（3）について一

会長 附属設備の利用区分はどのように設定しているのか。

事務局 午前、午後、夜間の3区分で設定している。センターの運営については、利用者の方の意見を聞いて柔軟に対応する予定である。

委員 個人の利用は可能か。

事務局 基準を設けており、団体登録が必要である。

会長 コワーキングルームの利用についてはどうか。

事務局 個人の利用が可能である。

会長 事務局から次回の日程について説明をお願いしたい。

事務局 1月頃に審議会を開催予定である。12月頃に日程調整のうえ開催する。